

令和 4 年 度

刈谷市教育委員会点検・評価報告書

(令和 3 年度事業対象)

刈谷市教育委員会

目 次

I	点検・評価の概要	P 1
II	教育委員会の活動状況	P 4
III	総合計画に基づく施策の評価	P 9
IV	参考資料	P39

I 点検・評価の概要

1 趣旨

平成20年4月1日に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図って点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

本市の教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の会議や教育委員会委員の活動を始め、第7次刈谷市総合計画に基づき、教育委員会事務局が実施した事務事業について点検・評価を行いました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の実施方法

第7次刈谷市総合計画に掲げる将来都市像「人が輝く 安心快適な産業文化都市」の実現に向けて推進する5つの基本方針のうち、教育文化分野「生きる力を育み生きる喜びを実感できるまちづくり」に位置付けられた6つの基本施策の具体的な施策の内容（以下「小施策」という。）を構成する事業について事務事業評価シートにより、点検及び評価を行いました。

刈谷市教育委員会事務点検・評価では、教育委員会が行った事務事業評価から選定した事業の結果について、学識経験者（外部評価委員）から意見をいただきました。

外部評価委員

愛知教育大学 学長 ^のだ ^{あつ}のり
野田 敦 敬 氏

○総合計画に基づく施策

【教育文化分野に関する総合計画の基本施策と小施策】

基本方針	基本施策	施策の内容（小施策）
教育文化分野	1 学校教育	1) 教育内容の充実 2) 安心・安全で地域に開かれた学校づくり 3) 学校施設・設備の整備・充実 4) 児童生徒へのきめ細やかな対応 5) 学校給食の充実
	2 青少年育成	1) 家庭教育の推進 2) 青少年を取り巻く環境の整備 3) 青少年の自立支援と社会参加の促進
	3 生涯学習	1) 学習機会の充実 2) 学習活動の支援 3) 生涯学習施設の利用促進
	4 スポーツ	1) スポーツ活動プログラムの充実 2) クラブ・団体の育成 3) スポーツ施設の整備・充実・開放 4) スポーツ指導者の育成
	5 文化・芸術	1) 鑑賞・体験の機会づくり 2) 創作・発表の機会づくり 3) 活動の支援体制の充実 4) 文化芸術の拠点づくり
	6 歴史・文化財	1) 刈谷市城址の整備 2) 歴史博物館の整備 3) 文化財の保護・伝承・活用 4) 歴史の啓発

【今年度の評価項目】

評価対象事務事業	担当課
（基本施策） 2 青少年育成 （小 施 策） 3） 青少年の自立支援と社会参加の促進 子ども・若者支援事業	生涯学習課
（基本施策） 4 スポーツ （小 施 策） 1） スポーツ活動プログラムの充実 かきつばたマラソン大会開催事業 国際スポーツ大会等招致事業	スポーツ課
（基本施策） 4 スポーツ （小 施 策） 3） スポーツ施設の整備・充実・開放 学校開放事務費事業	スポーツ課
（基本施策） 5 文化・芸術 （小 施 策） 1） 鑑賞・体験の機会づくり 文化振興事業	生涯学習課

3 外部評価の視点、委員に求める意見・提案

外部評価の視点

【現状の分析と課題の考え方】

- ・市の担当課が実施した事務事業の評価結果は妥当か
- ・指標の的確性、指標分析の考え方はどうか

【今後の方向性】

- ・評価結果からの的確な課題への対策となっているか
- ・小施策の推進に効果的か

意見・提案

- ・左記の視点での考え方や妥当性等に関する意見
- ・既存事業の改善提案や新規事業・施策の提案

【総 評】

- ・事業全体に関する意見

Ⅱ 教育委員会の活動状況

教育委員会は、都道府県や市町村等に置かれる行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育長と委員の合議により基本的方針を決定し、その方針・決定をもとに教育長が事務局を指揮監督し、教育行政を執行しています。

1 教育委員会の構成（令和4年10月1日現在）

職 名	氏 名	任 期	期数
教 育 長	金 原 宏	(令和4年10月1日就任) 令和7年9月30日	2
教育長職務代理者	浅 井 優	(令和元年10月1日就任) 令和5年9月30日	1
委 員	石 田 芳 加	(令和3年10月1日就任) 令和7年9月30日	2
委 員	鶴 田 英 孝	(令和4年10月1日就任) 令和8年9月30日	2
委 員	小 川 耕 示	(令和2年10月1日就任) 令和6年9月30日	1

2 教育委員会会議の開催状況

令和3年度における教育委員会の会議は、毎月1回の定例会を開催し、39件の議案について審議を行いました。教育委員会会議は、原則公開としており、会議録はホームページ等で開示しています。

会議で審議された議案は、以下のとおりです。

開催日	議 題
4 月 定例会	○専決処分（刈谷市いじめ問題対策委員会委員の解職及び委嘱） ○専決処分（刈谷市学校給食センター運営委員会委員の委嘱） ○専決処分（刈谷市学校給食アレルギー対応給食事業実施委員会委員の委嘱） ○専決処分（学区外就学） ○専決処分（刈谷市社会教育委員の解職及び委嘱） ○専決処分（刈谷市図書館協議会委員の任命） ○専決処分（刈谷市スポーツ推進審議会委員の解職及び任命） ○専決処分（刈谷市スポーツ推進委員の解職及び委嘱）

開催日	議 題
4 月 定例会	○専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱） ○専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱） ○専決処分（刈谷市歴史博物館協議会委員の委嘱）
5 月 定例会	○令和 3 年 6 月刈谷市議会定例会提出議案（令和 3 年度刈谷市教育費 6 月補正予算）に関する意見の聴取 ○刈谷市奨学会会則の一部改正 ○専決処分（学区外就学）
7 月 定例会	○専決処分（刈谷市学校給食センター運営委員会委員の解職及び委嘱） ○専決処分（学区外就学）
8 月 定例会	○令和 3 年 9 月刈谷市議会定例会提出議案（令和 3 年度刈谷市教育費 9 月補正予算、教育委員会委員の選任、工事請負契約の締結、指定管理者の指定）に関する意見の聴取
9 月 定例会	○学区外就学 ○専決処分（学区外就学） ○専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）
10 月 定例会	○令和 4 年度教職員定期人事異動方針 ○学区外就学 ○専決処分（学区外就学）
11 月 定例会	○令和 3 年 1 2 月刈谷市議会定例会提出議案（令和 3 年度刈谷市教育費 1 2 月補正予算、条例の一部改正、指定管理者の指定）に関する意見の聴取 ○専決処分（学区外就学）
12 月 定例会	○専決処分（学区外就学）

開催日	議 題
1 月 定例会	○学区外就学 ○刈谷市教育委員会公共施設予約案内システムに関する規則の一部改正 ○専決処分（学区外就学） ○専決処分（刈谷市社会教育委員の解職及び委嘱）
2 月 定例会	○令和 4 年 3 月刈谷市議会定例会提出議案（令和 3 年度刈谷市教育費 3 月補正予算、令和 4 年度刈谷市教育費当初予算、損害賠償の額を定める専決処分、物品の買入れ、条例の一部改正）に関する意見の聴取 ○刈谷市教育委員会傍聴人規則の一部改正 ○令和 4 年度刈谷市の教育一般方針 ○令和 3 年度刈谷市教育委員会点検・評価報告書 ○刈谷市学校管理規則の一部改正について ○刈谷市立学校における学校運営協議会設置規則の制定について
3 月 定例会	○令和 4 年 3 月刈谷市議会定例会提出議案（令和 3 年度刈谷市教育費 3 月補正予算）に関する意見の聴取 ○学区外就学 ○専決処分（学区外就学）

上記議題の他、各課定例報告（学校給食献立、児童生徒数、各種行事予定、施設利用状況）、学校で対応に苦慮している案件について意見聴取、市議会及び市民文教委員会の教育に関わる質問事項について報告を適時行い、各委員の立場や考えにより、積極的に意見交換を行っています。

3 その他の委員活動

項 目	内 容
総合教育会議	●総合教育会議 （1月） 意見交換テーマ『コロナ禍での学びの保障について』 ■内 容 長引くコロナ禍の中で感染症対策をしながら、教育現場において子どもたちが学びを続けられる環境を整えるための取り組みについての意見交換を実施。
研究発表会	■依佐美中学校（10/19） 研究主題『自ら考え、判断し、表現する生徒の育成 ～深い学びにつながる授業改善を通して～』 ■富士松東小学校（10/22） 研究主題『自己肯定感を高め、ともに課題を解決していく子どもの育成 ～「授業・環境・富東っ子タイム」三本柱の充実を通して～』 ■刈谷特別支援学校（2/25～26） 研究主題『ともに進みともに学ぶ ～つながりの中で広げる特別支援教育～』
学校訪問	■目 的 学校の実態を把握するとともに、学校教育推進上の問題点について指導・助言し、現職教育の推進と充実を図る。 ■訪問者 教育長、教育委員、教育部長、学校教育課長、指導主事等 ■内 容 公開授業及び諸帳簿の点検 ■着眼点 ・児童生徒の心に寄り添う指導の展開状況 ・教職員の健康管理に向けた取組の状況 ・創意ある学校づくり及び教員の資質向上への取組の状況 ・児童生徒の自己肯定感と自己有用感を育む取組の状況 ・基礎的・基本的な事項の定着とそれらを活用する力を高める指導の工夫の状況

項 目	内 容
学校訪問	 実施校（研究発表校を除く学校） 刈谷東中(5/10)、富士松南小(6/22)、朝日中(7/1)、かりがね小(7/5) 小垣江小(7/8)、朝日小（7/13）、双葉小(9/17)、刈谷南中(9/21) 平成小(9/30)、特別支援学校(10/4)、小高原小(10/13)、日高小(10/15) 小垣江東小(10/18)、富士松中(10/21)、雁が音中(11/4) 富士松北小(11/5)、東刈谷小(11/8)、亀城小(11/9)、衣浦小(11/11) 住吉小(11/15)
式 典	小学校卒業式、中学校卒業式、幼稚園修了式
その他	●西三河地方教育事務協議会（4月、5月、11月、2月） ●愛知県市町村教育委員会連合会（7月） ●刈谷市奨学会（4月、10月、1月、3月） ●刈谷市PTA連絡協議会（5月、12月） ●新成人の集い（1月）等

Ⅲ 総合計画に基づく施策の評価

【評価項目】

評価対象	担当課
(基本施策) 青少年育成 (施策の内容) 青少年の自立支援と社会参加の促進 子ども・若者支援事業	生涯学習課
(基本施策) スポーツ (施策の内容) スポーツ活動プログラムの充実 かきつばたマラソン大会開催事業 国際スポーツ大会等招致事業	スポーツ課
(基本施策) スポーツ (施策の内容) スポーツ施設の整備・充実・開放 学校開放事務費事業	スポーツ課
(基本施策) 文化芸術 (施策の内容) 鑑賞・体験の機会づくり 文化振興事業	生涯学習課

2-2 青少年育成

現
状
と
課
題

関連計画

第2次刈谷市生涯学習推進計画
2005年～2014年

刈谷市次世代育成支援行動計画
2005年～2014年



めざす姿（生活像）・目標指標

用語解説

58

青少年期は、心身の発達に伴い、子どもから大人へと成長する時期であり、様々な悩みやかつ藤を経験し、社会の一員としての生活の基盤を確立し、社会へ貢献するとともに、能力や適正などに応じて活躍の場を広げていく時期です。

しかし、少子高齢化、核家族化、情報化、雇用形態の多様化など、青少年を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で、ニートやひきこもり数が高水準で推移するなど、青少年の社会的自立の遅れが深刻化しています。

また、青少年が被害者、加害者となる重大な事件が多発し、インターネットによる有害な情報が氾濫するなど、青少年の健全な成長に対する懸念が強まっています。

本市では、市民活動団体と連携し、放課後子ども教室、キッズクラブ、ヤングカレッジ事業など、青少年に多様な体験、学習機会と交流の場を提供しています。地域社会の中で、成長段階に応じて多様な体験を積み重ねることで、協調性や社会性などを育み、青少年の健やかな成長と自立を支援しています。しかし、24時間型の社会の進行、あるいは家庭や地域の教育力の低下は、深夜はいかいや喫煙などの不良行為の増加の要因となっています。

親をはじめ家族にとっても、社会にとっても青少年は次代を担うかけがえのない存在です。今後も、学校、家庭、地域が連携して、社会全体で青少年の健全育成を図っていく必要があります。



めざす姿　～まちの状態～	現状値	目標値		
		2015 年	2020 年	
●社会全体で青少年を愛情と思いやりと責任を持って温かく見守っています。	家族とよく話をする子どもの割合	90.1%	91%	92%
●青少年の体験活動の場に、地域住民が指導者やボランティアとして参加しています。	放課後などの交流拠点（居場所）数	7 か所	17 か所	19 か所

めざす姿　～市民の暮らし～	現状値	目標値		
		2015 年	2020 年	
●青少年が健やかに成長し、社会との関わりを持ち、自立しています。	地域の祭りや行事などに参加することが楽しいと思う子どもの割合	84.8%	86%	87%
●青少年が個性を発揮し、積極的に社会活動に参加しています。	青少年が参加する体験・交流活動参加延べ人数	5,905 人	18,000 人	20,000 人

■青少年育成……本計画においては、概ね未就学児を除く子ども・若者の範囲を想定。

■ニート（NEET）……Not in Education, Employment or Training の略。高校や大学などの学校及び予備校・専修学校などに通学しておらず、配偶者のいない独身者であり、ふだん収入を伴う仕事をしていない15歳以上34歳以下の個人。

1) 家庭教育の推進

2013 2016 2020

- ① 青少年の人間形成の基本となる家庭の役割の重要性について啓発に努めます。
- ② 家庭教育に関する講座を開催するなど、明るい家庭づくりの推進を図ります。

2) 青少年を取り巻く環境の整備

- ① 学校、家庭、地域が連携し、社会全体で青少年を健やかに育てる環境づくりを推進します。
- ② 青少年の非行防止活動と有害環境の浄化活動を推進します。
- ③ 複雑化、多様化する青少年や家族からの相談に対応できる体制の充実を図ります。

評価対象事業
子ども・若者支援事業

3) 青少年の自立支援と社会参加の促進

2013 2016 2020

- ① 青少年が社会活動に参加し、社会で生きる力や創造力を育めるよう、様々な体験や交流活動の場の提供と支援を図ります。
- ② 地域におけるボランティア活動、異世代交流、社会体験など、青少年が主体的に携わることのできる活動への参加を推進します。



学校、家庭、地域などが当事者意識を持ち、それぞれの役割や責任を果たすとともに、相互に協力、補完し合い、青少年の健全育成に努めます。

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
自らが青少年に規範を示すとともに、青少年に基本的生活習慣や社会のルールやマナーを身につけることができる家庭教育の推進に努めます。	地域全体で青少年の健全な成長を見守る環境の醸成に努めます。また、事業者は教育力や資源を活用し学習機会を提供するなど、地域の教育力の向上に努めます。	青少年健全育成施策を推進するとともに、学校、家庭、地域などと連携して青少年の自立支援を行います。
自 助	互 助	公 助

2-4 スポーツ

関連計画

第2次刈谷市生涯学習推進計画
2005年～2014年

第2次刈谷市スポーツマスタープラン
2009年～2018年

現状と課題

スポーツは多様な側面を持ち、スポーツを“する”、“みる”、“ささえる”と人それぞれの関わり方があります。市民のスポーツ活動には、教室、イベント、大会に参加しての活動、クラブ、サークル、団体に所属しての活動、トップリーグなどを試合観戦しての活動、地域のスポーツリーダーとしての活動といった様々なスタイルがあります。

そして、スポーツ活動を推進するためには、市民のニーズに応え、誰でもスポーツがしたくなる、できる、続けたい環境づくりに努める必要があります。

本市では、ウィングアリーナ刈谷や体育館の武道施設などのスポーツ施設の整備を進める一方で、スポーツ教室の開催、スポーツ関係団体の育成を図るとともに、地域の中で気軽にスポーツに親しむことができるように地域密着型の総合型地域スポーツクラブの設立に努めてきました。

今後は、スポーツマスタープランの目標である「だれもが生涯にわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じ、主体的にスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会」の実現に向け、引き続き、活動プログラムの充実、クラブや団体の育成、施設の整備や充実、学校施設などの開放、指導者やリーダーの育成などを進めていく必要があります。

また、スポーツの振興には、行政のみならず、各種スポーツやレクリエーション団体、クラブ、学校、企業などがそれぞれ重要な役割を果たしています。これらの団体や機関が連携することにより、スポーツ振興に取り組むことが求められています。

総合型地域スポーツクラブの活動の活性化を図り、地域の中で気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。

めざす姿（生活像）・目標指標

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●身近に利用しやすい施設があります。 ●スポーツに関する情報を手軽に得ることができます。	スポーツ施設の利用者数		
	372,842人	430,000人	450,000人
	総合型地域スポーツクラブ加入者数		
	2,233人	4,200人	6,000人
めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●多くの市民がスポーツに親しんでいます。 ●身近に経験豊富な指導者がいます。	週1回以上スポーツをしている市民の割合		
	38.9%	45%	50%
	スポーツリーダー養成講座修了者数（延べ）		
	1,156人	1,500人	1,750人

- 総合型地域スポーツクラブ……子どもから高齢者、障害のある人まで、様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、地域住民が自主的・自発的に運営する総合的なスポーツクラブ。
- ユニバーサルデザイン……できる限り、すべての人が使いやすい製品・環境をデザインすること。
- NPO……Non Profit Organizationの略で、民間非営利組織のこと。非営利すなわち営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称。



用語解説

1) スポーツ活動プログラムの充実

2013 2016 2020

- ① 目的やニーズに応じた教室や講座などを開催し、市民がスポーツ活動に参加できる機会を提供します。
- ② 国内トップリーグなどの試合を誘致し、レベルの高い試合が観戦できる機会を提供します。
- ③ 身近な場所でスポーツに親しむことができるよう、体育指導委員の活動を支援します。
- ④ 市民がスポーツに興味や関心を持ち、スポーツ活動に参加できるよう啓発に努めます。

2) クラブ・団体の育成

2013 2016 2020

- ① 地域のスポーツ振興に加え、スポーツを通じた地域や青少年の健全育成、高齢者や障害のある人の社会参加を促される総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。
- ② スポーツ関係団体の活動の充実や組織力の強化を図り、人口の拡大や普及振興を図ります。

評価対象事業
かきつばたマラソン大会開催事業
国際スポーツ大会等招致事業

3) スポーツ施設の整備・充実・開放

2013 2016 2020

- ① 逢妻川の河川敷を利用して、新たな運動広場の整備を進めます。
- ② スポーツ施設、学校体育施設の適正かつ効率的な運営に努めるとともに、施設の利用率の向上を図ります。
- ③ ユニバーサルデザインに配慮し、多くの市民が利用しやすい施設となるよう整備を推進します。

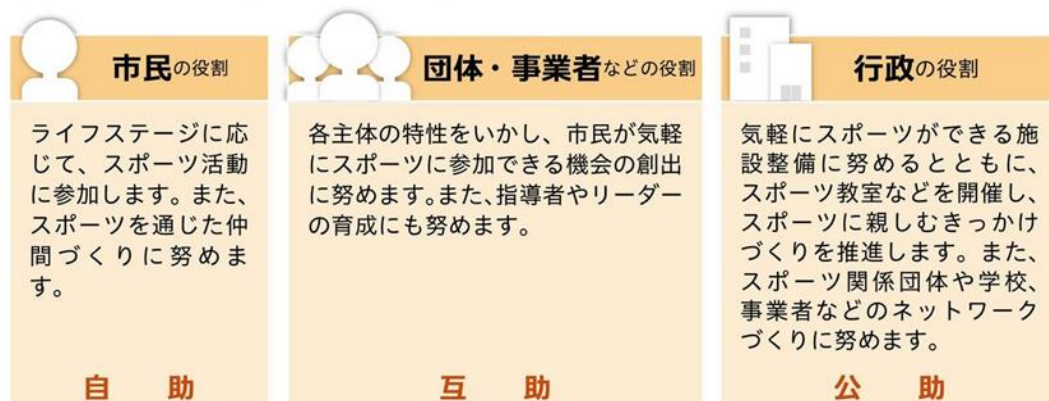
4) スポーツ指導者の育成

2013 2016 2020

- ① 総合型地域スポーツクラブの指導者を中心に、スポーツの普及や適切な技術指導など、幅広くスポーツマネジメントの経験と人間性と管理能力を備えた指導者の育成を図ります。
- ② 地域に密着したスポーツ活動を活性化し、生涯スポーツの推進を図ります。
- ③ 様々なスポーツ分野の指導者が連携し、相互に情報を交換し、知識や情報を共有できるネットワークづくりを推進します。

評価対象事業
学校開放事務費事業

行政のみならず、総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体、学校、地区組織、事業者、ボランティア・NPOなど多様な主体が、スポーツにふれる機会を創出し、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。



2-5 文 化 芸 術

関連計画

刈谷市文化振興基本計画
2008年～2017年

現
状
と
課
題

文化芸術は、個人の趣味や楽しみにとどまらず、人々に元気を与え、魅力あるまちづくりを推進するために欠かせない要素です。特に、近年では、地域社会の連帯感の形成や地域経済の活性化にも貢献し、さらに教育や福祉の分野でも効果があることが注目されており、文化芸術の振興を図り、魅力あるまちづくりを推進する必要があります。

本市では、総合文化センター、美術館、図書館など、活動拠点となる施設整備に努めてきました。平成18年の市民アンケートの結果では、本市の人口の約7割強の人が文化施設で芸術を鑑賞し、3割強の人が創作活動に携わっていると回答されています。しかし、公演や展覧会などの情報が少なく、地域活動の情報も少ないという課題もあり、文化芸術のPRを積極的に行う必要があります。

市内の文化施設は、概ね整備されてきましたので、今後は、市民が文化芸術にふれる機会を充実させるとともに、市民が利用しやすく、気軽に練習や発表ができる施設運営に努めていくことが求められています。

また、文化芸術の担い手は市民であり、その振興のためには、市民との連携は欠かせません。市民の自主的な活動を支援するとともに、文化芸術関係団体間のネットワークを構築し、相互が協力できる関係を築いていく必要があります。



め
ざ
す
姿
(生活像)・目標指標

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●施設が充実し、創作や発表がしやすい環境が整備され、文化活動が活発に行われています。 ●文化芸術に関し、様々な情報が提供されています。	創作や発表がしやすい環境が整備されていると思う市民の割合 60.7%	63%	65%
		文化芸術関係ホームページの年間更新回数	
		84回	125回 140回

めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●市民が気軽に文化芸術の鑑賞や体験ができます。 ●文化芸術関係団体が連携を深め、文化芸術の振興を推進しています。	日頃から文化や芸術に親しんでいる市民の割合 48.6%	51%	53%
		鑑賞の場、発表などの事業数	
		325回	600回 650回

1) 鑑賞・体験の機会づくり

2013 2016 2020

- ① 公共施設において、幅広い分野にわたり文化芸術作品を鑑賞する機会や体験する機会を提供します。
- ② 身近なところで気軽に文化芸術にふれる機会やわかりやすく学ぶ機会をつくり、文化芸術に親しむ機会のなかった人の関心を高めます。

2) 創作・発表の機会づくり

2013 2016 2020

- ① 公共施設において、創作活動の場を提供するとともに、高い技術力を持つアーティストの指導を受けることができる機会を充実させます。
- ② 市民が力をあわせて、本格的な創作活動を行う活動を支援します。
- ③ 市民文化祭をはじめ、文化活動をする市民が集い、日常の成果を発表する機会を提供します。

評価対象事業
文化振興事業

3) 活動の支援体制の充実

2013 2016 2020

- ① 専門的な人材を活用した質の高い文化芸術の振興に取り組みます
- ② 文化芸術活動を行う個人や団体の社会貢献活動の促進や、市民のボランティア活動を支援します。
- ③ 市内外で行われる展覧会やコンサート、講座などの文化芸術活動や活動団体の情報提供に努めます。

4) 文化芸術の拠点づくり

2013 2016 2020

- ① 市民ホールを舞台芸術全般にわたり質の高い鑑賞空間として提供するとともに、市民の舞台芸術の発表・創造の場として提供します。
- ② 図書館を身近な知の源泉として市民に閲覧や貸出しを行うとともに、子どもの読書環境の整備や読書活動の推進体制の充実を図ります。
- ③ 美術館を企画展や常設展を通して心の豊かさを育む場として提供するとともに、創作活動の身近な発表の場として提供します。

文化芸術活動を行う個人や団体などと連携し、幅広い市民ニーズに対応した施策の推進に努めます。市民が、趣味や生きがいづくりとしての文化芸術に親しむことのできる環境づくりに努めます。



市民の役割

主体的に文化芸術の鑑賞や活動に関わりを持ち、魅力あるまちづくりに努めます。

自 助



団体・事業者などの役割

得意分野をいかして、地域団体や文化芸術関係団体が主体的に各種事業やイベントを開催します。また、文化芸術関係の指導者を活用し、普及振興に努めます。

互 助



行政の役割

活動しやすい施設となるよう維持管理に努めるとともに、講座や展覧会など文化芸術に親しむきっかけづくりに努めます。また、市民、事業者、団体などの連携を図ります。

公 助

子ども・若者支援事業

【目的】

ひきこもりやニート等の困難を抱える子ども・若者及びその家族に対し、専門の相談員による相談窓口を開設することで、子ども・若者の健全な育成を図る。

また、子ども・若者支援地域協議会を実施することで、子ども・若者支援機関同士の連携を図る。

【実績】

1 子ども・若者総合相談窓口（令和2年9月開設）

対 象 者	市内在住、在勤または在学の概ね 40 歳までの人またはその家族
場 所	子ども相談センター 1 階相談室
相 談 時 間	年末年始を除く毎週木曜日（13 時～19 時）・土曜日（9 時～16 時） ※予約制・1 人 60 分以内（月 1 回）
相 談 内 容	引きこもりや就労、対人関係、障害・発達、L G B T Q、暴力・虐待、学校、会社など子ども・若者の困難に関すること全般
相 談 体 制	【運営】NPO 法人ぷらっとほーむ 相談員 15 名（社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等） 複数（2～3 人）相談員によるオープン・ダイアログ形式で実施

利用状況（令和2年9月（開設）～令和4年9月）

累計相談人数	61 人（うち 30 人相談終結）																		
稼働率	87.9%（延べ予約件数 466 件／相談可能枠数 530 枠）																		
相談対象者の年齢(人ベース) <table border="1"> <caption>相談対象者の年齢(人ベース)</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20～24歳</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>25～29歳</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>30～34歳</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>35～39歳</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>40歳以上</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>15～19歳</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>～14歳</td> <td>3%</td> </tr> </tbody> </table>		年齢	割合	20～24歳	30%	25～29歳	20%	30～34歳	12%	35～39歳	10%	40歳以上	6%	15～19歳	19%	～14歳	3%		
年齢	割合																		
20～24歳	30%																		
25～29歳	20%																		
30～34歳	12%																		
35～39歳	10%																		
40歳以上	6%																		
15～19歳	19%																		
～14歳	3%																		
相談内容 <table border="1"> <caption>相談内容</caption> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひきこもり</td> <td>27%</td> </tr> <tr> <td>ニート・就労</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>親子関係</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>不登校</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>対人関係</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>暴力・虐待</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>障害・発達</td> <td>8%</td> </tr> </tbody> </table>		相談内容	割合	ひきこもり	27%	ニート・就労	21%	親子関係	12%	その他	11%	不登校	9%	対人関係	8%	暴力・虐待	8%	障害・発達	8%
相談内容	割合																		
ひきこもり	27%																		
ニート・就労	21%																		
親子関係	12%																		
その他	11%																		
不登校	9%																		
対人関係	8%																		
暴力・虐待	8%																		
障害・発達	8%																		
来所者の続柄 <table border="1"> <caption>来所者の続柄</caption> <thead> <tr> <th>続柄</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母親</td> <td>51%</td> </tr> <tr> <td>父親</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3%</td> </tr> </tbody> </table>		続柄	割合	母親	51%	父親	25%	本人	21%	その他	3%								
続柄	割合																		
母親	51%																		
父親	25%																		
本人	21%																		
その他	3%																		
延べ相談回数 <table border="1"> <caption>延べ相談回数</caption> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5回目以上</td> <td>52%</td> </tr> <tr> <td>1回目</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>4回目</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table>		回数	割合	5回目以上	52%	1回目	15%	2回目	12%	3回目	11%	4回目	10%						
回数	割合																		
5回目以上	52%																		
1回目	15%																		
2回目	12%																		
3回目	11%																		
4回目	10%																		

相談終結事例

1	＜社会不安障害がある方の就労に関する相談（相談回数 10 回）＞ 基幹相談支援センターやハローワークなどと連携し、就労支援の面接トレーニング、助言を行った結果、面接にも一人で行けるようになり、就職が決まったため終結。
2	＜不登校になった高校生の相談（相談回数 8 回）＞ 両親はこれまで否定的になりがちな子どもとの関わり方を反省し、本人も両親の話を傾聴することで、親と当事者ともに安定するようになったため、終結。

2 子ども・若者支援地域協議会

社会生活を円滑に営む上での困難を抱える子ども・若者を支援することを目的として、公的・民間問わず、教育、福祉、保健、医療、雇用等の様々な関係機関や団体で構成する「子ども・若者支援地域協議会」を開催。

令和 3 年度実績

4 回開催

- ・「子ども・若者総合相談窓口」での相談・利用状況の報告
- ・子ども・若者支援を行う関係機関を紹介する「刈谷市子ども・若者支援機関マップ」を作成し、関係部署や団体等に配布
- ・協議会の委員が持ち寄る困難事例の個別ケース検討 等

3 子ども・若者の居場所事業（令和 4 年 1 0 月から）

生きづらさや悩みを抱える子どもや若者が、自宅以外の場所で安心してゆったりと過ごすことができる場所を開設。

対 象 者	市内在住、在勤または在学の概ね 40 歳までの人またはその家族
場 所	城町図書館 1 階
開 催 日 時	毎月第 2・3・4 土曜日 13 時 30 分～16 時 30 分



相談員・ボランティアとゲーム

【今後の課題】

困難な相談事例への対応のため、ケース検討会議を実施するなど、他機関との連携をさらに充実させる必要がある。また、相談枠の拡充や外出できない相談者のためのアウトリーチや同行支援など、相談者目線での支援の拡充を検討する必要がある。

会計名			子ども・若者支援事業			担当部		教育部		
一般会計						担当課		生涯学習課		
款	項	目				担当係		青少年係		
10	5	5								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	青少年育成							
		施策の内容	青少年の自立支援と社会参加の促進							
	目的	ひきこもりやニート等の困難を抱える子ども・若者及びその家族に対し、専門の相談員による相談窓口を開設することで、子ども・若者の健全な育成を図る。 また、子ども・若者支援地域協議会を実施することで、子ども・若者支援機関同士の連携を図る。				主たる内容	○子ども・若者総合相談窓口の実施 対象者 市内在住、在勤又は在学で、概ね40歳までの人及びその家族 場所 子ども相談センター 日時 毎週木曜日 13時15分～19時 毎週土曜日 9時45分～15時45分 相談員 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等 ○子ども・若者支援地域協議会の実施			
		位置づけ								
		関連計画								
		根拠法令	子ども・若者育成支援推進法							
	対象者	子ども・若者（概ね40歳まで）				事業期間	令和2年度 ～			
	実施方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☐ その他								
	BDO 事業実績 計画V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		・相談者数 19人 ・相談回数 76回 ・子ども・若者支援地域協議会開催回数 3回		・相談者数 26人 ・相談回数 168回 ・子ども・若者支援地域協議会開催回数 4回		・相談者数 45人 ・相談回数 300回 ・子ども・若者のための居場所開催回数 12回 ・子ども・若者支援地域協議会開催回数 4回				
成果		ひきこもりやニートなど社会的困難を抱える子ども・若者の不安や悩みなどを聴き、他の支援機関と連携しながら相談窓口を実施することで、相談者とその家族の悩み解消のための検討や、心理的不安の軽減を行うことができた。								
課題		困難な相談事例への対応のため、ケース検討会議を実施するなど、他機関との連携をさらに充実させる必要がある。また、相談枠の拡充、外出できない相談者のためのアウトリーチやオンラインでの相談、他機関につなぐための同行支援など、相談者目線での支援の拡充を検討する必要がある。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
活動指標		相談回数（回）			—	76	168	300	300	
活動指標										
他市との比較検証		豊田市若者サポートステーション：毎週火～日曜日実施 安城市若者相談窓口：毎週水曜日、毎月第1土曜日実施 西尾市子ども・若者総合相談センター：毎週火～土曜日実施								
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		0	840	1,607	6,396	合計 1,607,037 円			
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費 52,800 円			
		一般財源	0	840	1,607	6,396	委託料 1,496,000 円			
	職員人件費 ②		0	4,106	3,785	3,788	使用料及び賃借料 58,237 円			
	総事業費（①+②）		0	4,946	5,392	10,184				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0	3年度特定財源名称					
		3年度までの累積事業費		0						
5年度以降の事業費見込		0								

会計名			子ども・若者支援事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	生涯学習課
款	項	目		担当係	青少年係
10	5	5			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など	高い	社会的困難を抱える子ども・若者の増加が社会問題化したことにより、子ども・若者育成支援推進法のもとで総合相談窓口の体制整備が努力義務とされており、社会需要性が高い。	
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など	高い	子ども・若者総合相談窓口は、子ども・若者支援に精通したNPO法人に業務委託しており、手段として最適である。	
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など	高い	相談内容に生活困窮が含まれるため、無料で相談窓口や居場所を開設することが望ましく、そのためには市が主体となり実施すべきである。	
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など	高い	社会的困難を抱える子ども・若者を支援することで青少年の自立支援と社会参加が図られるため、施策への貢献度は高い。	
	今後の方向性			☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 終期設定 ☐ 休止・廃止	
相談時間外の支援（同行支援・ケース検討会議）や、相談に来られない子ども・若者のためにアウトリーチの実施など、相談体制の拡充の検討が必要となる。また、相談機関どうしの連絡が円滑にできるよう、子ども・若者支援地域協議会による情報交換を活発化させる必要がある。					

かきつばたマラソン大会開催事業

【目的】

マラソン競技者の拡大及び市民のスポーツ競技の参加意欲の向上を図り、体力づくりと健康増進、生涯スポーツの振興を図るため、昭和48年から実施している。

従来は、年齢男女別の1.5km、3km、10kmとジョギングコースで実施し、本市の市民マラソンとして定着している。

【令和3年度実績】

1 オンラインマラソン

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を考慮し、スマホのGPSアプリ「TATA TTA（タッタ）」を使用した「オンライン参加型」のマラソン大会として開催

- (1) 開催期間 令和4年2月6日（日）～2月19日（土）
- (2) 距離 10km
- (3) 参加者 381人
- (4) 参加料 1,000円

2 70周年プラス1記念イベント

ゲストにタレントの鈴木ちなみさん、トヨタ紡織陸上部の糟谷悟さんを迎え、マラソン初級者や、これからマラソン、ランニングを始めたいと思っている人を対象としたトークショーとランニングクリニックを開催

- (1) 日時 令和4年2月6日（日）10:00～11:30
- (2) 参加者 87人
- (3) 参加料 無料
- (4) イベント トークショー、抽選会、ランニングクリニック

イベントの様子

トークショー



糟谷悟さん

鈴木ちなみさん

ランニングクリニック



【成果と課題】

令和2年度はコロナ禍により中止を余儀なくされたが、3年度は、コロナ禍での開催方法について、関連団体、学校関係者や嘱託医などとの協議を経て、オンラインマラソンと市制施行70周年プラス1のイベントを開催し、市民の体力づくり、健康増進やスポーツ振興を図ることができた。

オンラインマラソンでは、県外から約30人の人が参加されていたことから、広く刈谷市を知ってもらうことができた。また約41分で10kmを達成した人もいれば、数日かけて達成した人もおり、自分のペースで参加してもらうことができた。

ランニングクリニックでは、走る前のストレッチや走り方など基本のレクチャーがあり、参加者からは「ストレッチの仕方がわかりやすい」「走り方を変えられるように、ゆっくり動きを意識して確認してイメージしていきたい」などの感想も聞かれ、ビギナーにもベテランにも基本を学べる良い機会とすることができた。

課題としては、通常開催が望まれる声があることから、人数制限始め感染症対策を講じての通常開催が必要であるとする。

今後も、ホームタウンパートナーチームをはじめとする本市の特性を活かしつつ、オンラインでの開催も含めニーズに対応した大会内容となるよう検討していく。

会計名 一般会計			かきつばたマラソン大会開催事業				担当部	教育部		
款	項	目					担当課	スポーツ課		
10	6	2					担当係	指導係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	スポーツ							
		施策の内容	スポーツ活動プログラムの充実							
	目的	マラソン競技者の拡大及び市民のスポーツ競技の参加意欲の増進を図り、体力づくりと健康増進、生涯スポーツの振興を図る。				主たる内容	年齢別男女別の1.5km、3km、10kmのマラソンコースと誰でも気軽に参加できるジョギングコースを設定し市民マラソン大会を開催する。			
	位置づけ	関連計画	第3次刈谷市スポーツマスタープラン							
		根拠法令								
		対象者	対象者を限定せず				事業期間	昭和48年度～		
	実施方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☒ 補助・助成 ☐ その他								
B 事業実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画			
	参加者数計 1,769人 ・1.5km（小学生） 100人 ・3km（中学生） 96人 ・3km（ジョギング） 436人 ・10km（一般） 1,137人		中止		・開催方式をオンラインマラソンに変更して開催した。参加者数 381人 ・70周年プラス1記念イベントとして、ゲストによるトークショー、ランニングクリニックを開催した。参加者数 87人		参加見込者数 2,000人 1.5、3、10kmコースを男女別、年齢別の計9部門で開催する。			
	成果	関連団体や嘱託医を含め、コロナ禍での安全な開催方法や近隣市の開催状況について検討し、オンラインでの開催を決定し、オンラインマラソン大会を開催することができた。関連団体と協議を行い、70周年プラス1事業として記念イベントを実施をすることができ、コロナ禍でありながら、市民の体力づくりと健康増進、スポーツの振興を図ることができた。								
	課題	参加者の安全面を第一に配慮した企画運営を実施し、引き続き参加者数に対応したコース変更の検討が必要である。また、本市の特色をさらに生かし、参加者のニーズにあった本大会の方向性の検討が必要である。								
	指標名称（単位）				実績値		目標値			
					元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
	活動指標	参加者数（人）				1,769	—	381	2,000	2,000
	指標									
	他市との比較検証	県内の多くの自治体で、同様の市民マラソン大会が実施されている。（知立市・安城市・岡崎市・東浦町・大府市・高浜市・みよし市・犬山市など）								
	C 事業コスト	単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳		
事業費 ①		1,989	382	4,031	2,251	合計 4,030,800 円				
財源		特定財源	0	0	0	0	役務費 16,000 円			
		一般財源	1,989	382	4,031	2,251	原材料費 440,000 円			
職員人件費 ②		4,852	5,077	5,148	5,151	負担金、補助及び交付金 3,574,800 円				
総事業費（①+②）		6,841	5,459	9,179	7,402					
建設事業		全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称				
		3年度までの累積事業費		0						
	5年度以降の事業費見込		0							

会計名			かきつばたマラソン大会開催事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	スポーツ課
款	項	目		担当係	指導係
10	6	2			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など	高い	一市民スポーツの振興を図るため、幅広い年代が気軽に市民が参加できる事業として必要である。	
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など	普通	かきつばたマラソン大会実行委員会へ事業補助金を交付することにより、事務の効率化を図る。	
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など	普通	第7次刈谷市総合計画では、スポーツ活動プログラムの充実として、市民がスポーツ活動に参加できる機会の提供を掲げており、計画推進に必要な事業であると考えられる。	
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など	高い	多くの市民がスポーツに親しみ、スポーツ活動に参加できる機会を提供する環境づくりにおいて、貢献している。	
	今後の方向性			☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 終期設定 ☐ 休止・廃止	
市民が生活の中でスポーツに興味や関心を持つため、スポーツに参加できる機会を設けることで、気軽にスポーツをはじめるきっかけづくりや体力の向上及び健康増進を図る。 また、市民がスポーツ活動をする形態として、自分一人や、家族、友人など個人やごく身近な人との少数での活動が多くなっている現状の受け皿として、市民ニーズに即した事業の推進を図る。					

国際スポーツ大会等招致事業

【目的】

国際スポーツ大会等を誘致することで、次世代を担う青少年に夢や希望を与えるとともに、スポーツとのふれあいを通じて、市民が主体的にスポーツと関わる「豊かなスポーツライフの実現」に取り組む。

【令和3年度実績】

1 東京2020オリンピック聖火リレー

- (1) 日時 令和3年4月6日(火) 16時12分～36分
- (2) ルート 豊田町2丁目交差点～万燈通～秋葉神社前～於大通～県道48号線～県道246号線～刈谷市歴史博物館 2.0km
- (3) 内容 9区間を8人と1グループの聖火ランナーが走り、ゴールの歴史博物館では、サポートランナーの走行などの独自の盛り上げ施策や、聖火到着を祝うミニセレブレーションを実施



2 カナダ女子バスケットボール代表チーム事前キャンプ

(1) 概要

期 間 令和3年7月5日(月)～7月18日(日)

場 所 ウィングアリーナ刈谷(練習)、ホテルグランドティアラ三河安城(宿泊)

(2) オンライン交流

カナダ代表チーム選手やスタッフとオンラインでの交流を実施

12日(月)	かりがね小学校バスケットボール部	プレーの実演やプレゼントの交換
13日(火)	朝日中学校バスケットボール部	
15日(木)	刈谷市女性の会連絡協議会、刈谷東高等学校折り紙部ほか	華道や茶道などの日本文化や着物の紹介

(3) その他交流、おもてなし

市民交流 キャンプ中の様子やインタビュー動画を、市HPで配信
おもてなし 表敬訪問、応援メッセージや着物など日本を感じる展示



3 東京2020パラリンピック聖火フェスティバル刈谷市採火式

- (1) 日時 8月12日（木）午後6時00分開始
- (2) 場所 刈谷特別支援学校 ふれあい広場
- (3) 内容 小垣江東小学校及び刈谷特別支援学校の児童による打楽器演奏の録画動画による披露後、採火台へボッチャボールを投球し、点火を行い、点火棒によりランタンへの採火を行った。



【成果】

感染症予防対策上の制約があるなか、オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火の採火式、また、カナダ女子バスケットボール代表チームの事前キャンプでは、市民をはじめ、小中学生とのオンラインによる国際交流や動画配信など、内容や方法を工夫して実施することを通じて、市民のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、「する・みる・ささえるスポーツ」を実践することができた。

今後は、事前キャンプ等での経験や関係団体との関係性を継続し、これらを活かした取り組みを企画・実施することで、市民のスポーツやスポーツを通じた国際交流への関心をレガシーとして継承し、発展させていきたい。

会計名			国際スポーツ大会等招致事業				担当部	教育部	
一般会計							担当課	スポーツ課	
款	項	目					担当係	普及係	
10	6	2							
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	スポーツ						
		施策の内容	スポーツ活動プログラムの充実						
	目的	国際スポーツ大会等を誘致することで、次世代を担う青少年に夢や希望を与えるとともに、スポーツとのふれあいを通じて、市民が主体的にスポーツと関わる「豊かなスポーツライフの実現」に取り組む。				主たる内容	○国際スポーツ大会等の招致活動の実施 ・誘致推進委員会の開催 ・関係機関や競技団体への訪問等による調査、情報収集及びPRの実施 ・東京2020オリンピック・パラリンピック参加国の事前キャンプ地の誘致 ・聖火リレー実施準備及び啓発 ・聖火リレー負担金		
		位置づけ	関連計画 第3次刈谷市スポーツマスタープラン						
		根拠法令							
		対象者	市民、競技団体		事業期間		平成28年度～		
	実施方法		■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他						
	BDO 事業実績 計画V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		・誘致推進委員会の開催 1回 ・フットサル日本代表練習合宿の受入れ ・競技団体等への訪問等による招致に関する調査、PR等の実施 ・カナダバスケットボール協会と事前キャンプの覚書締結		・誘致推進委員会の開催 1回 ・競技団体等への訪問等による招致に関する調査、PR等の実施 ・実行委員会開催 3回		・誘致推進委員会の開催 2回 ・バスケットボール女子カナダ代表チーム事前キャンプ実施に向けた準備及び受入れ ・聖火リレーの実施		・誘致推進委員会の開催 1回 ・競技団体等への訪問等による招致に関する調査、PR等の実施 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する展示会の開催	
成果		実行委員会を4回開催し、事前キャンプに向けて気運醸成等受入れの準備を行い、事前キャンプを実施した。受入や一連のおもてなしにより、関係団体と今後につながる良好な関係性を築き上げることができ、海外トップアスリートと交流を楽しむ場を提供することで、市民にスポーツへの興味関心を持ってもらうきっかけとすることができた。また、アジア競技大会開催の準備のため、アジア競技大会組織委員会等関係団体の現地視察受け入れやオンライン会議を行った。							
課題		新型ウィルス感染症拡大防止のため、カナダ代表女子バスケットボールチームと市民との直接交流ができなかった。また、事前キャンプの市民への周知を思うようにできなかった。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
活動指標		国際スポーツ大会等誘致推進委員会開催回数（回）			1	1	2	1	2
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳	
	事業費 ①		6,761	5,812	41,734	359	合計	41,733,630 円	
	財源	特定財源	0	0	7,963	0	報償費	76,800 円	
		一般財源	6,761	5,812	33,771	359	旅費	5,160 円	
	職員人件費 ②		5,391	12,319	17,413	9,469	需用費	45,730 円	
	総事業費（①+②）		12,152	18,131	59,147	9,828	委託料	4,763,011 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0	3年度特定財源名称		負担金、補助及び交付金	36,842,929 円	
		3年度までの累積事業費		0	東京2020大会ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金事業費助成金（県）				
		5年度以降の事業費見込		0					

会計名			国際スポーツ大会等招致事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	スポーツ課
款	項	目		担当係	普及係
10	6	2			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など		高い	ハイレベルなスポーツ競技大会を開催することで、「スポーツのまち刈谷」を内外にアピールするとともに、本市における更なるスポーツ振興が図られ、スポーツを通じた青少年の健全育成、生きがいづくり等、本市のまちづくりに大きく寄与するものである。
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など		普通	他市にはない本市の特性を生かした取組みであり、スポーツを通じたまちづくりを推進するために適している事業の1つである。
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など		普通	スポーツを通じたまちづくりを推進するために、市が主体となって実施すべき事業である。
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など		高い	第3次スポーツマスタープランに掲げる「豊かなスポーツライフの実現」「一市民ースポーツ」の実現に向け、その施策の1つである「みるスポーツ」の推進を図る上で、貢献度の高い事業である。
	今後の方向性			☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 終期設定 ☐ 休止・廃止	
	第3次スポーツマスタープランに掲げる「豊かなスポーツライフの実現」「一市民ースポーツ」の実現に向けた施策の1つとして、今後も事業の拡大を図り、国際スポーツ大会等の誘致を積極的に実施し、スポーツを通じたまちづくりを推進する。				

学校開放事務費事業

【目的】

学校体育施設スポーツ開放事務は、小中学校の体育施設を地域住民のスポーツ活動へ開放し、市民の健康の保持増進と体力の向上を図ることを目的としている。

その中で、毎月の利用申請受付・許可や管理指導員の割当など以前からの学校の負担軽減、管理指導員の負担軽減、利用者の利便性の向上を目的に各事務の見直しを行い、令和３年度より運用方法を変更した。

【令和３年度以降の主な変更点】

1 刈谷市公共施設予約案内システム（以下システム）による利用申請、予約管理

	令和２年度まで	令和３年度以降
学 校	利用申請の受付・許可、管理指導員管理、スポーツ課への報告	利用不可期日のシステム入力
利用者	学校での利用申請	システムでの利用申請
スポーツ課	利用取消管理	利用取消管理、管理指導員管理

2 管理指導員業務の軽減

	令和２年度まで	令和３年度以降
管理指導員	施設管理（鍵、照明など）、利用実績報告	利用状況確認（週１回以上）、利用実績報告書回収、緊急対応など
利用者		施設管理（鍵、屋内照明など） 利用実績報告

【令和３年度実績】

年度	利用件数	利用人数	登録人数	登録団体数
令和３年度	9, 758	188, 304	8, 547	387
令和２年度	5, 343	112, 133	7, 857	330
令和元年度	9, 373	194, 456	8, 629	341

【成果と課題】

多くの市民にスポーツ活動の場を提供し、一市民一スポーツの推進が図られたとともに、市民の健康の保持増進と体力に寄与することができた。

そのなかで、利用申請をシステム化したことにより、長年改善要望のあった学校事務の大幅な軽減を図ることができた。

また、利用者にとっては利用申請の制約（時間的、物理的）の緩和により利便性が向上するとともに、前月の1日から3日までに抽選を行い、8日から10日を先着としたことで、公平性を確保することができた。

さらに、管理指導員の業務においては、事前に各校の管理指導員の間で調整し、業務分担が行われたことにより負担が軽減したことで、ネックとなっていた、なり手不足の改善につなげることができたと考えている。

課題として、利用団体の増加に伴い、予約が取れないといった問題が発生しており改善案を検討する必要があるということ。また、令和3年度の変更により、従来から各学校に置かれている運営員会の在り方について検討する必要がある。



【キーボックス】

体育館入り口やトイレ等の鍵が入っているキーボックスを、利用者が暗証番号を入力し開閉

【提出箱】

利用者は、施設利用後、利用実績報告書を作成し提出箱に提出

会計名			学校開放事務費事業				担当部	教育部	
一般会計							担当課	スポーツ課	
款	項	目					担当係	業務係	
10	6	3							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	スポーツ						
		施策の内容	スポーツ施設の整備・充実・開放						
	目的	小中学校の体育施設を地域住民のスポーツ活動へ開放し、市民の健康の保持増進と体力の向上を図る。				主たる内容	○管理指導員の委嘱 ○開放運営業務の委託		
		位置づけ	関連計画	第3次刈谷市スポーツマスタープラン					
		根拠法令	刈谷市立小中学校体育施設のスポーツ開放に関する規則						
		対象者	市民	事業期間	昭和52年度～				
	実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	B 事業実績 O 実施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画	
		・利用件数 9,373件 ・利用人数 194,456人		・利用件数 5,343件 ・利用人数 112,133人		・利用件数 9,758件 ・利用人数 188,304人		・利用件数 10,000件 ・利用人数 200,000人	
成果		多くの市民にスポーツ活動の場を提供することができ、一市民スポーツの推進が図られたとともに、市民の健康の保持増進と体力の向上に寄与することができた。また、公共施設予約案内システムの改修を行い、利用申請の受付を各学校の窓口からシステムによる受付に変更するなど、運用方法を見直した。							
課題		運営委員会及び管理指導員の在り方を検討する必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度	
活動指標		学校スポーツ開放登録人数（人）			8,629	7,857	8,547	9,000	9,000
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（予算）	3年度事業費内訳	
	事業費 ①		13,556	13,234	4,472	8,160	合計	4,471,850 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	2,092,600 円	
		一般財源	13,556	13,234	4,472	8,160	需用費	888,250 円	
	職員人件費 ②		4,313	6,720	5,678	5,682	委託料	1,491,000 円	
	総事業費（①＋②）		17,869	19,954	10,150	13,842			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		3年度特定財源名称			
		3年度までの累積事業費		0					
		5年度以降の事業費見込		0					

文化振興事業

【目的】

文化芸術創造の拠点である総合文化センターにおいて、市民に舞台芸術とふれあう機会を提供し、文化芸術意識の向上を図る。なお、本事業は、民間事業者が持つノウハウの導入によりサービスの向上、コストの削減が見込まれることから、指定管理者が企画、運営している。

【実績】

1 文化振興事業主催事業（刈谷市・刈谷市教育委員会・共同事業体主催）

各種の公演を開催した中、刈谷市制施行70周年＋1事業として、全国共同制作オペラ歌劇『夕鶴』に取り組む。また、本公演をきっかけとして、地元の子どもたちによる合唱団「アイリス少年少女合唱団」を設立。

令和3年度大ホール事業

実施日	事業名	入場（参加）者数	券売（申込）数
7月10日（土）①	ミュージカル『マタ・ハリ』	988	1,126
7月10日（土）②		941	972
7月11日（日）		1,100	1,125
10月31日（日）	林 正樹 Presents『間を奏でる』	104	109
11月20日（土）	エリック・ミヤシロ スペシャルセクステット in 刈谷	392	383
11月23日 （火・祝）	濱津清仁×近藤由貴 with セントラル愛知交響楽団	381	378
1月30日（日）	全国共同制作オペラ 歌劇『夕鶴』（新演出）	672	716
計		4,578	4,809



アイリス少年少女合唱団



オペラ歌劇 夕鶴

2 市民大学講座

市民が様々な知識と出会い、「文化芸術にふれあうきっかけづくり」の場を提供する目的で、毎年実施している市民大学講座を開催。市民の興味・関心に基づいたテーマを設定し、大ホールでは各界で活躍する著名人を招聘して講演会方式を採用し、小ホールでは体験型での市民参加を促す。

令和3年度実績

実施日	事業名	入場（参加）者数	券売（申込）数
1月14日（金）	湯川れい子「音楽でもっと楽しく健康に！！」【大ホール】	220	261
3月21日（月・祝）	大前光市「できないと思う“心”が“障害”」【小ホール】	193	211
計		413	472



義足ダンサーとして
豊かな表現力を持つ
大前光市氏

3 アトリウムコンサートの実施運営

刈谷駅周辺のにぎわいづくりを目的とし、1階アトリウム等において市民が気軽に音楽に触れることができるミニコンサートを開催。

令和3年度実績

年間を通して7回開催し、431人が鑑賞



4 刈谷国際音楽コンクールの運営協力

刈谷市においてコンクールを共催することにより、若き音楽家を発掘することや参加することによる今後の活動への動機付けを図る。当コンクールの継続開催により、文化都市刈谷の宣伝及び将来的には、海外の国際コンクールへの推薦も視野に入れ、国際交流としての人材育成も図る。



刈谷国際音楽コンクール授賞式

【今後の課題】

新たに「アイリス少年少女合唱団」を創設したことで、市内外の子どもたちが文化芸術活動に参加し、優れた芸術に触れる機会の創出、次代の担い手の育成を図ることができた。

近年は、新型コロナウイルスの影響により一部予定事業の中止や座席数の制限により入場者数は減少しているが、引き続き感染対策の徹底を図りながら、市民が舞台芸術とふれあう機会を提供し、文化芸術意識の向上を図るとともに、市民のニーズを捉え、幅広い分野から実施内容を検討する必要がある。

会計名			文化振興事業				担当部	教育部		
一般会計							担当課	生涯学習課		
款	項	目					担当係	推進係		
10	5	12								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	文化・芸術							
		施策の内容	鑑賞・体験の機会づくり							
	目的	市民に舞台芸術とふれあう機会を提供し、文化芸術意識の向上を図る。				主たる内容	○文化芸術創造の拠点である総合文化センターで、指定管理者が実施する各種の文化普及鑑賞事業を支援する。 ○発表の場としての機能を提供することで、市民の芸術文化活動を支援する。			
		位置づけ	関連計画 刈谷市文化振興基本計画							
		根拠法令	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律							
		対象者	対象者を限定せず				事業期間	平成23年度～		
	実施方法		☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☐ その他							
	B 事業実績 D 実績 O ハ 実 施 V	元年度実績		2年度実績		3年度実績		4年度計画		
		32事業(有料28事業・無料4事業)を実施、入場者延28,489人 ・大ホール利用 558回 187,895人 ・小ホール利用 502回 43,685人 ・リハーサル室1利用 313回 12,348人 ・リハーサル室2利用 485回 10,940人		22事業(有料20事業・無料2事業)を実施、入場者延11,842人 ・大ホール利用 261回 40,865人 ・小ホール利用 248回 13,892人 ・リハーサル室1利用 168回 3,462人 ・リハーサル室2利用 229回 3,092人		32事業(有料28事業・無料4事業)を実施、入場者延24,989人 ・大ホール利用 535回 88,479人 ・小ホール利用 380回 20,348人 ・リハーサル室1利用 374回 6,508人 ・リハーサル室2利用 399回 5,790人		32事業(有料27事業・無料5事業)を実施		
成果		・大ホールでの自主事業として、「マタ・ハリ」(7月10.11日)、70周年プラス1事業「歌劇『夕鶴』」(1月30日)などを実施し、多くの市民に鑑賞してもらうことを通じて舞台芸術の普及、振興に寄与することができた。 ・周年事業への参加を契機として新たに「アイリス少年少女合唱団」を創設することで、市内外の子どもたちが文化芸術活動に参加し優れた芸術に触れる機会を創出し、次代の担い手育成を図ることができた。								
課題		・新型コロナウイルスの影響により一部予定事業が中止によって代替公演となったり、実施した事業も座席数を制限しての開催となったため、延べ入場者数はコロナ前をやや下回ったが、引き続き感染対策の徹底を図りながら事業数の確保に努め、過去の実績を踏まえながら入場者数が見込める事業選定を行う必要がある。 ・市民のニーズを捉え、実施内容について検討する必要がある。								
指標名称(単位)				実績値		目標値				
				元年度	2年度	3年度	4年度	6年度		
成果指標		文化振興事業入場者数(人)			28,489	11,842	24,989	25,000	36,000	
成果指標		大ホール稼働率(%)			70.5	34.9	64.6	65.0	80.0	
他市との比較検証		同規模の文化施設等の管理・運営・企画を民間の指定管理者に任せている自治体、施設名、事業数 一宮市：一宮市民会館 4事業 兵庫県明石市：明石市民会館 32事業								
C 事業コスト		単位：千円		元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(決算)	4年度(予算)	3年度事業費内訳		
	事業費 ①		34,933	38,279	38,077	34,991	合計	38,077,000 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	38,077,000 円		
		一般財源	34,933	38,279	38,077	34,991				
	職員人件費 ②		3,620	3,136	3,558	2,803				
	総事業費(①+②)		38,553	41,415	41,635	37,794				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		3年度特定財源名称				
		3年度までの累積事業費		0						
5年度以降の事業費見込		0								

会計名			文化振興事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	生涯学習課
款	項	目		担当係	推進係
10	5	12			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など		普通	身近な場所で様々な文化普及・鑑賞事業を開催することで、市民の舞台芸術作品の鑑賞機会に対するニーズを実現している。
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など		高い	指定管理者による運営を行うことで民間の備えるノウハウを活用し、地方自治体の文化施設では招聘することが難しい事業を開催することに成功している。 大規模公演は、共同主催の形で実施することで、リスクを抑えながら質の高い公演を開催している。
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など		普通	文化芸術創造の拠点となることで、「誇りと愛着のもてるまちづくり」施策を実現している。また、普及活動としての市民スタッフ育成事業、市民の発表支援、芸術活動に参加する子どもたちの育成を通じて、「市民が活動しやすい施設・環境づくり」施策を実施している。
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など		高い	著名なアーティストや、芸術性の高い公演を実施することにより、身近に質の高い舞台芸術を鑑賞する機会を提供することで市民サービスの向上を図っている。また、センターの知名度向上により、刈谷市の認知度アップに貢献している。
	今後の方向性			☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 終期設定 ☐ 休止・廃止	
ホールの知名度向上及びシティセールスとして著名な公演の誘致に力を入れるとともに、市民や地域の文化芸術の振興に寄与する公演を今後もバランスよく編成していく。更に、出演者等によるワークショップや講習会などの機会を創出することで、市民や子どもたちの文化芸術活動への参加を支援していく。					

Ⅳ 点検・評価の結果

事業名	子ども・若者支援事業	担当課	生涯学習課
外部評価委員の意見			
若者のひきこもりやニートという現代の社会的な課題に全力で取り組んでいる。例えば、相談件数に応じて、日数や相談員数を増やす柔軟な支援も高く評価できる。来所者の半数は母親であり、その不安は深刻であると考えてるので寄り添う支援をより充実させてほしい。また、市内にある通信制や昼間定時制課程をもつ高等学校との連携も重要であり、引き続き行ってほしい。			
教育委員会の考え方			
今後も相談件数の増加が見込まれるため、相談体制の拡充を図ってまいります。また、子ども・若者支援地域協議会は定時制高等学校の教諭にも委員に就任していただいております。本協議会の開催を通じて関係機関の連携を深め、相談者の不安の解消を図ってまいります。			
事業名	かきつばたマラソン大会開催事業	担当課	スポーツ課
外部評価委員の意見			
引き続きコロナ禍の中、令和2年度は中止した大会を「オンラインマラソン」という工夫した取組により、400名近い市民がランニングに親しむ機会を設けたことは高く評価できる。ゲストを迎えたトークショー等もランニング人口の拡大や安全なランニングに効果を上げると思う。令和4年度は、オンラインでない大会に多くの市民が参加できることを期待している。			
教育委員会の考え方			
令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、募集定員（1,400人）と運用を変更し開催しました。（2月5日（日）当日参加者1,285人） 令和5年度以降は、感染症の状況を見ながら、従来からの2,000人規模での開催ができるよう取り組んでまいります。			

事業名	国際スポーツ大会等招致事業	担当課	スポーツ課
外部評価委員の意見			
カナダ女子バスケットボール代表チームとの交流をイベントで終わらせることなく、継続的な交流をしていることは高く評価できる。また、刈谷市は、特別支援学校を設置し、県内でも特別支援教育を熱心に推進している地域であるので、パラリンピックとのかかわりは、特別支援教育に対する市民の理解向上にも寄与するものである。ただ「拡充」の方向であるのに予算の大幅削減は懸念材料である。			
教育委員会の考え方			
令和3年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて関連事業を実施しており、予算が大きく膨らんだものであります。引き続き、これらのレガシーの継承・発展に向けて取り組んでまいります。今後は、2026年のアジア競技大会に向けて、これまでの経験や関係団体との関係性を活かしながら、市民のスポーツへの関心を高められる取り組みを検討するとともに、必要な予算を確保し、実施に努めてまいります。			
事業名	学校開放事務費事業	担当課	スポーツ課
外部評価委員の意見			
教員の多忙化が進む中、利用申請のシステム化は、受け入れ側・利用者側にとっても効果的であり、かつ管理指導員の人件費削減もでき高く評価できる。市の予算で設置された学校施設であるので、より多くの市民が利用できる取組と施設のメンテナンスにも気を配ることで、児童生徒の体育環境の向上にもつなげてほしい。			
教育委員会の考え方			
今後も、児童生徒をはじめとする、より多くの方々に快適にスポーツに親しんでいただけるよう、利用状況や利用者の要望等の把握に努め、制度の充実を図ってまいります。			

事業名	文化振興事業	担当課	生涯学習課
外部評価委員の意見			
交通の便のよい総合文化センターを効果的に活用し、引き続くコロナ禍の中で市民の文化芸術意識を高める取組ができている。また、新たな取組である4・5歳児から高校生までを対象とした「アイリス少年少女合唱団」は、年齢の違う子どもが集まり、合唱活動を通して、おもいやりや憧れを抱くよい機会になっており高く評価できる。ぜひ、参加している幼児が高校生になるまで継続してほしい。			
教育委員会の考え方			
引き続き刈谷駅前という立地を活かし、市民に舞台芸術と触れ合う機会を提供し、文化芸術意識の向上を図ってまいります。 アイリス少年少女合唱団は、様々な年齢の子どもたちが、活動を通じて思いやりの心や豊かな情操を養っております。本年度は、日ごろの練習の成果を披露する機会として、プロのオーケストラとのジョイントコンサートや青少年育成事業のアトラクションとして発表するなどの舞台を設けることができました。今後も仲間同士が寄り添い、喜び合える魅力ある合唱活動を継続してまいります。			

Ⅳ 参考資料

1 教育大綱 令和3年度～令和7年度

育てたい子ども像

子どもたちには、これからの変化の激しい時代を、周囲と手を携え、前向きに切り開いていく能力、すなわち「生きる力」が必要となります。このため、本市の育てたい子ども像を次のとおり定めます

共に生き、未来を創造する子ども

「共に生き、未来を創造する子ども」に必要な「生きる力」を育むためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」すなわち「知」「徳」「体」の3つをバランスよく伸ばさせ続けていくことが大切になります。「元気・笑顔・希望のまち刈谷」という「礎」のなかで、「知」「徳」「体」それぞれの資質・能力を伸ばさせることにより、育てたい子ども像の実現を図ります。

【子ども像イメージ図】



知 確かな学力

学習の中で、基本的な知識・技能を身に付け、疑問や課題にぶつかったときに、主体的に行動しながら、科学的に道筋をたててその課題を解決しようとする力。

徳 豊かな心

自分を肯定的に受け止めるとともに、他者への思いやりの心を育みながら自らの感性を成長させ、自身の感情を豊かに表現していける心。

体 健やかな身体

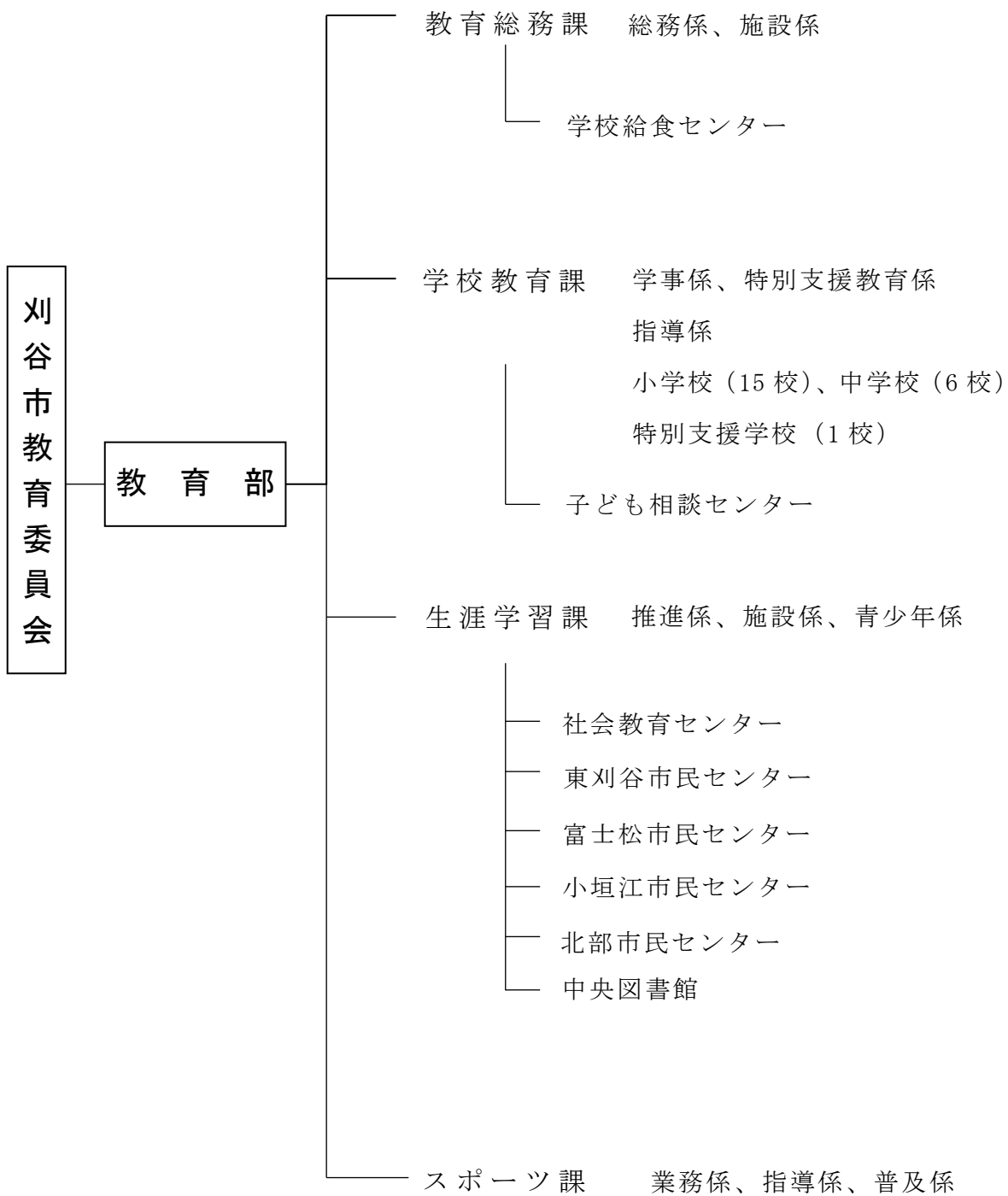
体を動かす楽しさや運動への魅力を通じて体力向上を図るとともに、食や生活習慣へ関心を持つことにより、心身の健康を維持することができる身体。

礎 元気・笑顔・希望のまち

充実した教育環境のもと、愛情、優しさ、思いやりにあふれた人が住み、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを見守ることのできるまち。

2 組織

(令和4年4月1日現在)



令和 4 年度（令和 3 年度事業対象）

刈谷市教育委員会点検・評価報告書

刈谷市教育委員会 教育総務課

〒448-8501 刈谷市東陽町 1 丁目 1 番地

電話（0566）62-1034（ダイヤルイン）／ FAX（0566）25-1006